

## IBM Hybrid Data Management Platform (月額サブスクリプション)

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、契約を結ぶ当事者、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別途「取引文書」として提供されます。

### 1. クラウド・サービス

IBM Hybrid Data Management Platform オファリングにより、お客様は、月額サブスクリプション・ベースで FlexPoint 使用許諾を購入することができます。FlexPoint 使用許諾は、サブスクリプション期間中、以下の比率および条件に従い、特定のライセンスを付与されたオンプレミスの使用および「IBM クラウド・サービス」の統合 (バンドル) されたオファリングへの割り当てと適用が可能です。

#### 1.1 バンドルされたオファリング

この「クラウド・サービス」は、以下に記載する「バンドルされたオファリング」(「バンドルされたライセンス・オファリング」および「バンドルされたクラウド・サービス・オファリング」の両方を含むもの) で構成されるマルチ製品サブスクリプション・オファリングです。お客様には、この「クラウド・サービス」に適用できる「取引文書」に記載され、本サービス記述書に規定されている、使用許諾の制限事項内にかかる「バンドルされたオファリング」をインストールして使用する権限があります。お客様には、「バンドルされたオファリング」をマルチ製品パッケージから切り離して移転したり、再販したりする権限はありません。各「バンドルされたオファリング」には、それぞれのライセンス条件または「クラウド・サービス」条件 (該当する場合) が付随する場合があります。またそうした条件が適用されます。さらに、そうした条件は当該「バンドルされたオファリング」のお客様による使用に適用されます。矛盾が生じた場合、本サービス記述書の条件が「バンドルされたオファリング」の条件に優先します。この「クラウド・サービス」のサブスクリプションを使用するお客様の権利が満了または終了した場合、お客様は「バンドルされたオファリング」の使用を停止します。また、「バンドルされたライセンス・オファリング」の場合には、「バンドルされたオファリング」のすべてのコピーを破棄するか、お客様が当該オファリングを取得した相手先に速やかに返却しなければなりません。お客様が「バンドルされたオファリング」をダウンロードした場合は、お客様が「バンドルされたオファリング」を取得した相手先に連絡を取ってください。お客様が、上記で定められた制限を超えて「バンドルされたオファリング」を使用することを希望する場合には、IBM 営業担当員、またはお客様がこの「クラウド・サービス」を取得した相手先に連絡をとり、該当する場合には、適切なライセンスまたはクラウド・サービス・サブスクリプションを取得してください。

以下は、このサブスクリプション・オファリングに含まれる「バンドルされたオファリング」です。

##### バンドルされたライセンス・オファリング:

- IBM Db2 Advanced Enterprise Server Edition
- IBM Db2 Warehouse
- IBM Db2 Big SQL
- IBM Db2 Event Store

##### バンドルされたクラウド・サービス・オファリング:

- IBM Db2 Hosted – Hybrid Flex Plan
- IBM Db2 on Cloud – Hybrid Flex Plan
- IBM Db2 Warehouse on Cloud – Hybrid Flex Plan

#### 1.2 バンドルされたオファリングの FlexPoint 要件

以下の「バンドルされたオファリング」使用許諾比率表には、各「バンドルされたオファリング」の使用許諾範囲に必要な FlexPoint 使用許諾の数が記載されています。お客様は、各月額サブスクリプション期間中にお客様が選択したデプロイメントの組み合わせにおいて、複数の「バンドルされたオファリン

グ」に FlexPoint 使用許諾を割り当てることができます。また、当該サブスクリプション期間中の任意の時点で「バンドルされたオファリング」間での FlexPoint の再割り当てを選択することもできます。ただし、以下の比率表に従った、すべての「バンドルされたオファリング」のお客様による使用に対する FlexPoint のお客様による割り当ての合計 (FlexPoint の数は整数になるよう端数を切り上げます。) が、この「クラウド・サービス」のために取得されたお客様の FlexPoint 使用許諾の総数を超えないことが条件となります。以下の比率表では、「バンドルされたオファリング」の使用許諾に対応する計測単位 (例: 「仮想プロセッサ・コア (VPC)」) は、それぞれの「ライセンス情報」文書または「サービス記述書」(該当する場合)に記載されています。ただし、本サービス記述書で以下に別途の記載がある場合はこの限りではありません。

## 1.2.1 使用許諾比率表

### a. バンドルされ、ライセンス交付されたオファリング別の仮想プロセッサ・コア (VPC) に関する FlexPoint 要件

以下の各「バンドルされたオファリング」の使用 (VPC あたりで許可される最大月間使用レベルが上限) には、「クラウド・サービス」サブスクリプションに対する所定数の FlexPoint 使用許諾が必要です。

オファリング	1 か月の VPC あたりの FlexPoint の数
IBM Db2 Advanced Enterprise Server Edition	650
IBM Db2 Warehouse	250
IBM Db2 Big SQL	417
IBM Db2 Event Store	250

バンドルされたクラウド・サービス・オファリング別の仮想プロセッサ・コア (VPC)、メモリー (RAM)、およびストレージ (GB) に関する FlexPoint 要件	1 か月の基本インスタンスあたりの FlexPoint の数	1 か月の VPC あたりの FlexPoint の数	1 か月の GB RAM あたりの FlexPoint の数	1 か月の GB ストレージあたりの FlexPoint の数
以下の各「バンドルされたオファリング」の使用 (インスタンス、VPC、GB RAM、および GB ストレージあたりで許可される最大月間使用レベルが上限) には、「クラウド・サービス」サブスクリプションに対する所定数の FlexPoint 使用許諾が必要です。				
<b>オファリング</b>				
IBM Db2 Hosted Hybrid Flex Plan	N/A	125	25	1.1
IBM Db2 on Cloud Hybrid Flex Plan	189	N/A	13	1.0
IBM Db2 Warehouse on Cloud Hybrid Flex Plan	9950	155	N/A	0.89

#### 追加条件:

**Db2 Hosted Hybrid Flex Plan:** 追加のプロセッサ・コア、RAM のギガバイト数、およびストレージのギガバイト数が取得され、各仮想サーバーに個別に適用されます。

**Db2 on Cloud Hybrid Flex Plan:** 導入された追加の RAM およびストレージ・リソースは基本インスタンスとは別に請求されます。お客様は、上の表に基づいて取得された 4 GB RAM ごとに 1 つの追加プロセッサ・コアを受け取ります。

**Db2 Warehouse on Cloud Hybrid Flex Plan:** 導入された追加の RAM およびストレージ・リソースは基本インスタンスとは別に請求されます。追加プロセッサ・コアは、24 VPC の増分単位で追加できます。お客様は、上の表に基づいて取得した 24 VPC ごとに 512 GB RAM を受け取ります。追加ストレージは、2,400 GB の増分単位で追加できます。

「ギガバイト」とは、2 の 30 乗バイトのデータとして定義されます (1,073,741,824 バイト)。

### 1.3 サブスクリプション FlexPoint の追加的条件

- この「クラウド・サービス」サブスクリプション・オファリングについて、FlexPoint は、柔軟な課金オプションのある月額サブスクリプション料金として販売されます。
- この Hybrid Data Management Platform サブスクリプション・オファリングについては、最少でも 650 の FlexPoint を購入しなければなりません。
- 該当の月が終了すると、未使用の FlexPoint は、消費されたものとみなされます。
- 旧称「IBM Hybrid Data Management Platform」の別個の永久ライセンスのバンドル・オファリングは、「IBM Hybrid Data Management Platform On Premise」(「HDMP On Premise」といいます。)に名称が変更されました。この IBM Hybrid Data Management Platform サブスクリプション・バンドル・オファリングおよび HDMP On Premise ライセンス・バンドル・オファリングは別個のオファリングです。この IBM Hybrid Data Management Platform オファリング用に購入された FlexPoint は、HDMP On Premise オファリングや、HDMP On Premise オファリングに含まれるオファリング、その他の IBM ソフトウェアや「クラウド・サービス」オファリングと交換できず、そうしたオファリングにおいて使用したり、それらに適用したりできません。HDMP On Premise ライセンス・バンドル・オファリング用に取得された FlexPoint はこの IBM Hybrid Data Management Platform サブスクリプション・オファリングと交換できず、このサブスクリプション・オファリングにおいて使用したり、そこで提供されるオファリングに適用したりできません。

## 2. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポートは、電子メール、オンライン・フォーラム、およびオンライン問題報告システムを介して提供されます。IBM の IBM Software as a service support guide ([https://www.ibm.com/software/support/saas\\_support\\_guide.html](https://www.ibm.com/software/support/saas_support_guide.html)) には、それぞれの「バンドルされたオファリング」サポート記述書に定義されているとおりに、テクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスが規定されています。テクニカル・サポートは「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、別個のオファリングとして提供されるものではありません。

## 3. エンタイトルメントおよび課金情報

### 3.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「FlexPoint」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。FlexPoint は、特定のバンドルされた IBM オファリングに対する共通の価値を示す単位です。特定のバンドルされた IBM オファリングのお客様の使用許諾範囲に必要なエンタイトルメントの総数をカバーするのに十分な FlexPoint のエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

### 3.2 超過料金

課金期間中の「クラウド・サービス」の実際の利用が、「PoE」に記載されたエンタイトルメントを超える場合には、かかる超過が生じた月の翌月に、「取引文書」に記載された料金で超過料金が請求されます。

### 3.3 請求頻度

選択された請求頻度に基づき、IBM は請求頻度期間の開始時点で支払い期日の到来している料金をお客様に請求します。ただし、後払いとして請求される種類の使用料金および超過料金は除きます。

## 4. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」

が自動更新されるのか、連続的な使用に応じて継続されるのか、または契約期間の最終日をもって終了するのかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも 90 日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。更新には、見積書に記載のとおり年次の値上げが適用されます。「クラウド・サービス」の営業活動終了に関する IBM 通知を受領後に自動更新が行われた場合、当該更新期間は、現在の更新期間の終了日または発表された営業活動終了日のいずれか早期に到来する日に終了します。

継続利用の場合は、「クラウド・サービス」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

## 5. 追加条件

### 5.1 共通事項

お客様は、IBM が広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「クラウド・サービス」の利用者として公に言及できることに同意します。

お客様は、「クラウド・サービス」を、単体または他のサービスもしくは製品と組み合わせて、高リスク活動、即ち核施設、公共交通システム、航空管制システム、自動車制御システム、兵器システム、または航空機の航行もしくは通信の設計、構築、管理、もしくは保守、または「クラウド・サービス」の障害が生命の危険や重大な人身傷害を引き起こすおそれがあるその他のいかなる活動のサポートのためにも使用しないものとします。

### 5.2 イネープリング・ソフトウェア

「クラウド・サービス」を使用するには、お客様がご自身のシステムにイネープリング・ソフトウェアをダウンロードする必要があります。イネープリング・ソフトウェアにより、「クラウド・サービス」の使用が促進されます。お客様は、「クラウド・サービス」の利用に関連してのみ、イネープリング・ソフトウェアを使用することができます。イネープリング・ソフトウェアは現状のまま提供されます。